

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対策事項について

団体名 _____

所在地 _____

代表者氏名 _____

令和 年 月 日の大阪市立港近隣センターの利用において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の対策を講じ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めることを承諾します。また今後、感染の拡大等による国からの緊急事態宣言や大阪府からの緊急事態措置などにより休館となった場合、使用許可が取り消されること、並びに、その際の行事等の中止にかかる補償をもとめないことも承諾します。

下記の項目をご一読いただき、「□」内に「✓」を入れてください。

①3密（密閉、密集、密接）の回避

- 人と人との接触を避け、入退場時も含め全ての来場者（講師・演者・参加者等）の間に2mの対人距離(最小1m)を確保します。
- 滞在時間が短くなるよう、利用の前後の滞留をなくすように努めます。
- マスクの着用を呼びかけます。
- 換気を行います。（2つの窓、扉を同時に開けるなど）
- 利用者同士大声での会話を行わないよう周知します。
- 施設内で飲食する際は座席の間隔を十分に空けるとともに、大皿での取り分けなどは控えます。

②症状のある方の入場制限

- 参加者に利用日当日の検温を求め（又は検温し）、発熱がないかどうかの確認をします。
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来館しないように呼びかけます。

③消毒等・トイレの利用

- 施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用します。
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にします。

④来場者の把握

- 感染症発生時に参加者に連絡をとるため、参加者に「大阪コロナ追跡システム」への登録を促すか名簿を作成することにより、参加者の情報を把握します。

大阪コロナ追跡システム 港近隣センター QRコード



⑤その他

- 参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がいる場合には、特に注意を払います。
- 臨時休館など施設都合によるキャンセル以外は通常のキャンセルと同じ取り扱いとなることを承諾します。

【ホール：利用日3か月前 全額還付、2か月前 半額還付 ・ 会議室：利用日1か月前 全額還付
上記の期間が過ぎている場合、還付対象外となります】